

令和7年勝浦町マラソン議会（10月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和7年10月15日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 10月15日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 10月15日 午前10時07分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番	花房勝一	10番	井出美智子
----	------	-----	-------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	海川好史
教育長	大久保康雄	政策監	野上佳孝
総務防災課長	中瀬弘晴	住民課長	海川みゆき

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 災害支援車購入契約の締結について

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

日程第6 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和7年勝浦町マラソン議会10月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から例月出納検査の結果と、教育委員会から令和6年度勝浦町教育委員会点検・評価報告書が提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配付の出席要求書のとおりです。

本日、新しく教育長になられました大久保康雄教育長が出席されておりますので、ご挨拶いただければと思います。

大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君） ただいま議長のご配慮によりまして、このような機会をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

このたび勝浦町議会のご同意をいただき、10月7日より勝浦町教育長を拝命いたしました大久保康雄です。

私は、大学を卒業してから38年間教員を務めてまいりました。この勝浦町でも横瀬小学校、勝浦中学校を中心に勤務し、ここにおられる議員の皆様、町職員の皆様、地域の皆様にといろいろと協力していただきながら子供たちの教育に携わってきたことを思い出しております。小学校では音楽主任として金管バンドを指導することもありました。他町の中学校ではソフトボール部監督として全国大会に出たこともありました。また、町内で校長として勤務させていただいたときも、地域の皆様の協力のおかげで様々な行事、体験活動を実施することができました。

今後は、教育長として地域と共に子供たちが健やかに成長し予測困難な時代を生き抜く真の生きる力を身につけ柔軟でたくましい大人に成長するよう、常日頃より現場の校長、教職員をはじめPTAや地域の皆様と議論することを、こういったことを深めながら新たな課題に対しても積極的に取り組んでまいる所存です。

町政70周年を迎えたこの勝浦町で教育長として勤務できることをありがたく感じるとともに、勝浦町の教育の充実、発展を担う者として、その職責の重さに身の引き締まる思いですが、次代を担う子供たちをはじめ町民の皆様一人一人の豊かな心や夢を育むため、これまでの教員としての経験を生かしつつ、今後も関係者の皆様と連携を図りながら誠心誠意、全力を尽くしてまいります。

まだまだ、微力ではありますけれども精いっぱい取り組んでいきますので、引き続き皆様方のご理解とご支援、ご指導をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが教育長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） ありがとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

10月会議における会議録署名議員は、5番花房議員、10番井出議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

井出議会運営委員長。

○議会運営委員長（井出美智子君） 議会運営委員会から報告いたします。

10月6日に議会運営委員会を開催し、10月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしましたので、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第4、議案第1号、災害支援車購入契約の締結について及び日程第5、報告第1号、専決処分の報告についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第1号及び報告第1号について一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

やっと秋らしい気候になり、スポーツの秋、実りの秋、食欲の秋が楽しみな季節となりました。昨日も坂本八幡神社で最後とはなりますがあかりの里が開催され、にぎわっておりました。10月26日にはみんなの運動会を開催いたしますので、議員各位におかれましても、ご参加、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

本日は、勝浦町マラソン議会10月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号は、災害支援車購入契約の締結についてでございます。

これは、災害支援車の購入に係る契約について、その相手方を定め、契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

議案第1号、災害支援車購入契約の締結についてでございます。

次のとおり物品購入契約を締結させていただくものでございます。

契約の目的、災害支援車の購入でございます。

数量及び規格等、災害支援車1台でございます。

契約の方法でございますが、一般競争入札を実施させていただいております。

契約の金額、833万8,000円でございます。

契約の相手方として、徳島市かちどき橋1丁目33番地の1、徳島防災株式会社代表取締役鶴田善彦でございます。

なお、納期につきましては、令和8年3月30日と定めております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第1号について。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） おはようございます。

住民課から報告第1号、専決処分について詳細説明をさせていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定に基づき損害賠償額の決定を行い、次のとおり専決しておりますので報告をさせていただきます。

損害賠償の額ですが、22万円でございます。

相手方ですが、勝浦町在住の1名の方でございます。

事故の概要でございますが、令和7年7月28日午前10時頃、勝浦町大字中角字西山31番地付近の道路を勝浦町職員が公用車3トントラックを運転していたところ、対向車線から大型トラックが高速で膨れぎみに走行してきたため回避しようとしたところ、公用車左側後方部分が旧商店の軒先に日よけや雨よけ用としてつけるテント部分に接触し、テント部分と連結していた電気メーターの接続部分の一部とテント部分の一部が破損してしまったという状況でございます。運転していました職員に対しましては今後、今回のような事故が起こらないよう、少しでも危険を感じた場合は手前で停止するなどさらなる安全運転に努めるよう指導しております。

以上、報告第1号、専決処分についての詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 物品購入契約について1点だけ質問させていただきます。

3月の補正予算で出てきた合計4台の車ということで最後の車が発注ができたということで、3月末までに全部の車が納入されるということになろうかと思うんですけど、当時どこに置くんですかとか、運用方法はどうかという話であった、後々決めていきますということであったんですけど、そこらは進展されておるのかどうか1点お伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 以前からご質問をいただいているところでございます。

こちらのほう、トイレカー、給水車、災害支援車等合わせて、たちまちの駐車スペースとして屋根のあるところを現在所有者と交渉をしているところでございます。ほぼ、そちらのほうで大丈夫かなと思っております。それから、こちらのほうは一時的に置かせていただくというふうに考えております。

それから、以前からこれも申し上げておりますが、用地のほうの買収を進めております。こちらのほうは交渉が順調にいけば買収をさせていただく予定とさせていただいておりますが、12月の議会に予算を、順調にいけばお願いできるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 順調に進んでおるということで安心いたしました。また12月期待しておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 後々決めていくっていう中で、災害支援車とかトイレカー、給水車とかは災害時に活用するのは当たり前なんですけど、平常時に使わんと駐車場に置いてくのではあかんというようにネットにはたくさん書かれていますので、調べたところによると、そういう要綱とかはこれからですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的な要綱については、まだ申し訳ないんですができておりません。ただ、トイレカーとか災害支援車については、こちらのほうは給水車もそうなんですけど、防災とかのイベントには使えるものと思っております。それから、トイレカーについてはイベント等の貸出し等を考えております。災害支援車につきましては浄水器とかいろんな機能がございまして、いろんなイベントにも可能かなというふうには考えておりますが、給水車につきましては少し大きいものになりますので、断水時の給水には使用できるものと思っておりますが、少し用途が、こちらのほうはイベントとかにはちょっと難しいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 承知いたしました。

貸出しの要綱というか、無料貸出しにするのか使用料を取るのかっていうところまで、また具体的に今後決めていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） こういう車っていうのは特殊な車と思うんですが、県内でこういうのを扱って、入札は何社ぐらいあったんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、特殊な災害支援車については製造しております業者が長野県の1者でございましたので、こちらのほうを取り扱っている業者ということで、一般競争入札で広く公募をかけさせていただきました。入札については1者のみでございましたので、そういったところになっております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） いやいや、1者だったら別に、ほかの人の価格も分からんわ

けやから、大体ほかの町村でもそういう形が多いんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうの災害支援車を購入している町村、県内ではなかったように思いますので。こちらのほうは、ほぼ予定価格でございました。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、行きますね。

続いて、報告第1号について質疑はありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 先月もこういうような事故の報告があったんですけど、ちょっと多いと思うんです。公用車で仕事中に事故を起こすっていうことは職員の安全を守る上でも心配なことなので、安全に事故が起こらないように、職員の健康や安全を守るためにも対応が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。町長ですね。

○議長（松田貴志君） いけます。

○10番（井出美智子君） 町長いつて。

○議長（松田貴志君） 自席でお願いします。

野上町長。

自席で。町長、自席で。

○町長（野上武典君） 課長、先に。

○議長（松田貴志君） いける。かんまんて。井出議員、いい。

○10番（井出美智子君） いいよ。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 公用車に関わらず自家用車もでございますが、安全運転管理者っていうのは私なんですけど、おりますので、そういったところで、公用車については運転をする前にはアルコールチェックとか、そういったチェックをさせて

いただいているところでございます。また、公務員でございますので、自家用車につきましては運転には十分気をつけるように指導はしているところではございます。そういったところで、今回事故が続いておりますことにつきましては、職員の指導が十分でなかったというふうには思っておりますので、改めて今後、指導なりをさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 幸い、けがとかそういうことはなかったのが、ほっとしているところですが、何よりも職員とか住民の安全を第一に安全運転してほしいと思っています。

それともう一つお尋ねしたいのは、3トン車を職員が運転しているっていうことなので、ふだん3トン車を運転するような機会っていうのは一般的な仕事をしている場合はないんですが、その3トン車を運転するに当たっての職員への指導とかというのはあったんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうはごみ収集の車でございますので、会計年度任用職員として委託のほうの契約が切れた後に採用したものでございますので、以前から運転していた人でございます。所管は住民課になるんですが、そういったところで指導なりはしていたものというふうには思っております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ベテランの方でも事故をすることがあるっていうことが今確認できましたので、これからくれぐれも注意していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 事故の内容についてお伺いしたいんですけど、大型車が膨らんできたということで、それをよけて当たったということなんですけども、その大型車とは接触したのかどうか、またその22万円の賠償額というのが、その大型車にも何割かは負担をしてもらったのかどうか、そこらのほうをお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 大型車の接触はございませんでした。対向のところから場所的に電柱が1本、若干出ぎみにございまして、多分それを対向の大型車がよける形でちょっと中に振ったんだと思うんですが、それに対して運転していた職員が危険を感じてちょっとハンドルを切ったときに後ろの後方部分が接触してしまって当たってしまったということでしたので、その相手方はもうそのまま接触もしませんでしたので対向して過ぎ去っていった状態になります。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 中角のこの狭いところで一応センターラインがあるところかと確認させてもらったら、保険に自分は仕事上関係しておるので、もしも相手がセンターラインを出ていけば、それがドラレコに映っておって警察に提示できれば相手に過失の請求をすることができます。それは調べたんで間違いはないですけど、今回はそういうのがなかった。証拠がなければ無理なんですけど、そこらも含めて、しかもあそこは通学路になってます。これは住民課の仕事でもあるんですけど、そこらもしも通学中の子供さんがおるときであれば大変危険だなというところで、前回も町長に答弁いただきましたが、必要な車にはつきたいということだったんですけど、ドラレコがかなり僕は必要なんではないのかなというところは感じています。また、その通学路っていうところの対策、あの電柱危ないです。あれを引っ込める対策とかも改めて今回の事故を基にやっていただけたらと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 電柱のほうにつきましては、どちらの電柱だったかをまた今後確認して、そちらのほうの立てられているところに、またお問合せなりをさせていただけたらと思っております。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ドライブレコーダー設置の件でよろしいですか。

新しい車、これから購入する車につきましては、ドライブレコーダーとかそういったものの設置を標準的なものにしていこうというふうには考えております。それから、以前から購入している車につきましては、こちらのほうは予算とかそういったものの兼ね合いがございまして、あまり古い車は今さらどうかなという気もしますが、基本的にはつけていく方向で考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 以前も申しましたが、職員を守るためのドラレコとっていますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よろしく申し上げます。

関連でちょっとお尋ねいたします。今まで気がついておったんですが、言う機会がなかったので、今回こういうことがあって、お尋ねというか指導していただけたらと思います。

事故ってしようと思ってわざと起こすわけではなく、不注意とか、ほのときの速度とか安全に対する意識とかそういうような複合的なことで事故は起こったものと思われれます。それで、以前からよく気がついておったんですが、今回事故を起こした人かどうかは分からんのですが、私も北側を通るときに、今山の一番後ろから星谷に向かっての行示の辺りまでっていうのは非常に道が狭くてなんですけど、広い道も狭いところも運転は上手なんかとは思いますが、速度も狭いところならゆっくりとってというような加減があんまり利かずに走っているような気がしております。個人的に同僚の人とかとほんな話はしたことがあったんですが、その辺の安全運転の教育というか指示というか指導をお願いしたいと思います。

この事故の損害の賠償とか、ほういうような問題ではありませんが、前からほういうことは気がついておりました。ちょっとあっさりした言い方をしたら運転が荒っぽいなっていう、何人か運転手の方がおるかと思うんですが、ほのようには前から個人的には感じておりました。ほの点を、また安全に運転するような指導をお願いできたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 総務防災課長が安全運転の方針とか取組については答えられたので、できればそれ以外の部分で質問いただければありがたいのかなと思います。

○3番（長尾隆資君） 失礼しました。そういうようなんはできてるとは思います

が、なお一層の、事故があったので今後なるべく指導のほうをまた予定をしていたらと思いたしますが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほども申し上げたとおり、安全運転については十分注意するように職員を指導はさせていただいているところでございます。今後もそのように努めてまいりたいと思います。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

私のほうから1点、住民課長をお願いします。

10月から外部に委託されている業務内容で今回の事故って起こっていると思うんです。同じ業務で。その外部委託業者に対して改めて何かしらこういった事故を予防するための、そういった取決めであるとか、ごめんなさい、私、把握してなかったんですけど、その貸出しする車両というたらええんかな、に対する、先ほど花房議員が言われたようなドライブレコーダー等の設置状況、ごめんなさい、もう一回付け加えるけど、公用車の運転に関していろいろ取決めがあると思うんです。その辺を準拠するような形の委託契約になってるかどうかもしできれば教えていただければと思います。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 今回、10月から委託をさせていただくに当たりまして、公用車のほうは無償で貸出しをさせていただいております。その件につきまして、交通安全関係の内容も含めまして自動車の使用の賃借の契約のほうをまかさせていただいております。

○議長（松田貴志君） ドラレコってどうだった。現状。ついてます。

小休いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時04分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） ドライブレコーダーについてはついております。あと、委託契約の中でアルコールチェック等も含めて契約をまかさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

報告第1号は終了しました。

お諮りいたします。

議案第1号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付すことに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号については討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、採決を行うことに決定いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、災害支援車購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で10月会議の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

午前10時07分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員